

さくら市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

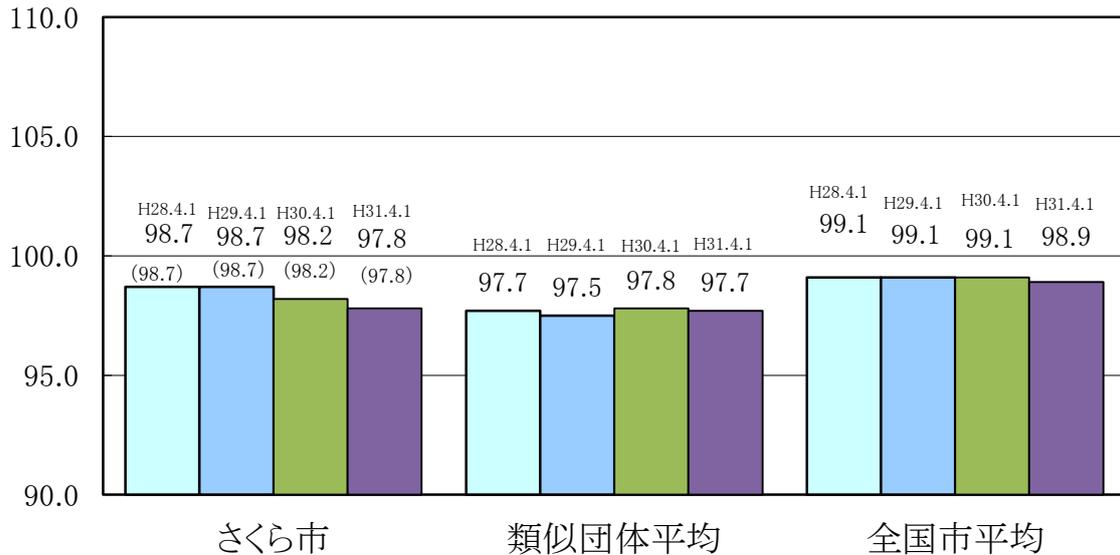
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 44,233	千円 18,300,061	千円 1,292,005	千円 2,588,893	% 14.1	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 303	千円 1,061,468	千円 200,056	千円 410,219	千円 1,671,743	千円 5,517	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 類似団体平均のラスパイレスについて、平成28年については、類似団体区分Ⅰ-1の数値を、平成29年から平成31年については、類似団体区分Ⅰ-2の数値を記載している（類似団体区分が変更になったため）。

平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③に該当する事由なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成29年2月26日

(内容) 一般行政職・技能労務職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

支給率0%のため、当市では地域手当を支給しない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成29年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さくら市	40.3 歳	300,600 円	382,597 円	324,767 円
栃木県	42.9 歳	332,451 円	407,187 円	364,348 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さくら市	54.2 歳	12 人	277,300 円	307,892 円	288,025 円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.0 歳	5 人	273,800 円	299,150 円	284,050 円	調理士	44.8 歳	254,100 円	1.18
栃木県	53.5 歳	229 人	343,741 円	388,222 円	368,134 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	16 人	299,046 円	331,689 円	311,446 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さくら市	—	—	—
うち学校給食員	4,554,700 円	3,352,100 円	1.36

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年度～平成30年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
さくら市	47.3 歳	389,500 円	466,200 円
栃木県	43.5 歳	366,881 円	413,059 円
類似団体	38.1 歳	283,163 円	318,596 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		さくら市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	188,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	154,900 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	152,700 円	— 円
	中学卒	130,400 円	139,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	236,650 円	349,740 円	367,350 円	398,400 円
	高校卒	204,800 円	— 円	350,550 円	363,960 円
技能労務職	高校卒	— 円	278,700 円	285,833 円	295,250 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

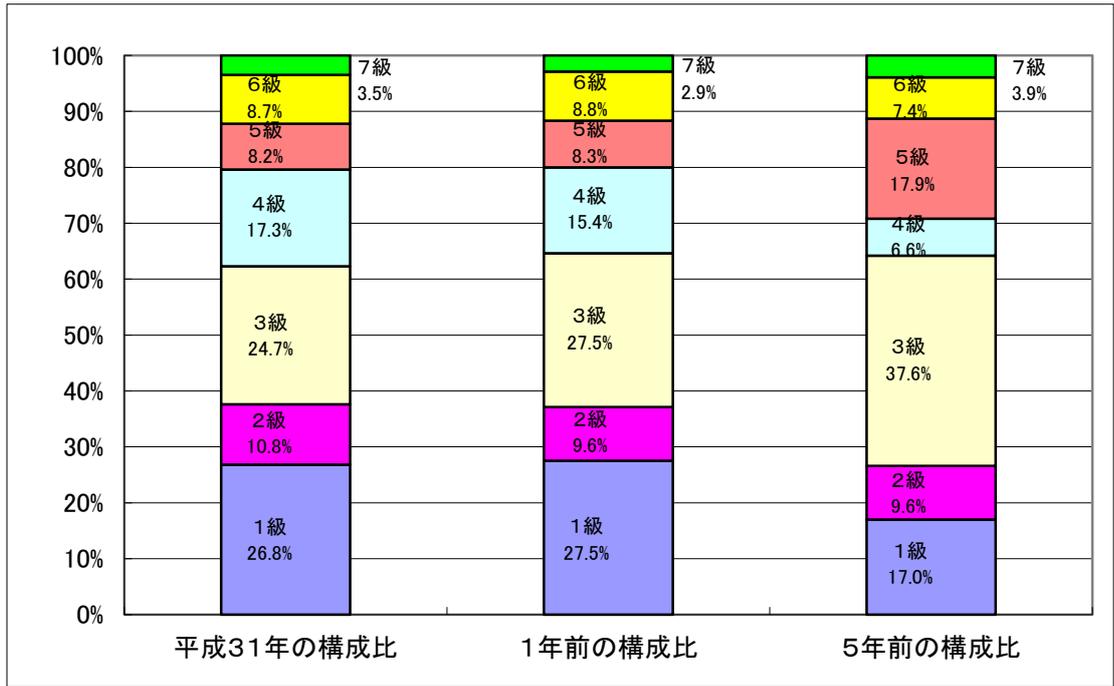
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

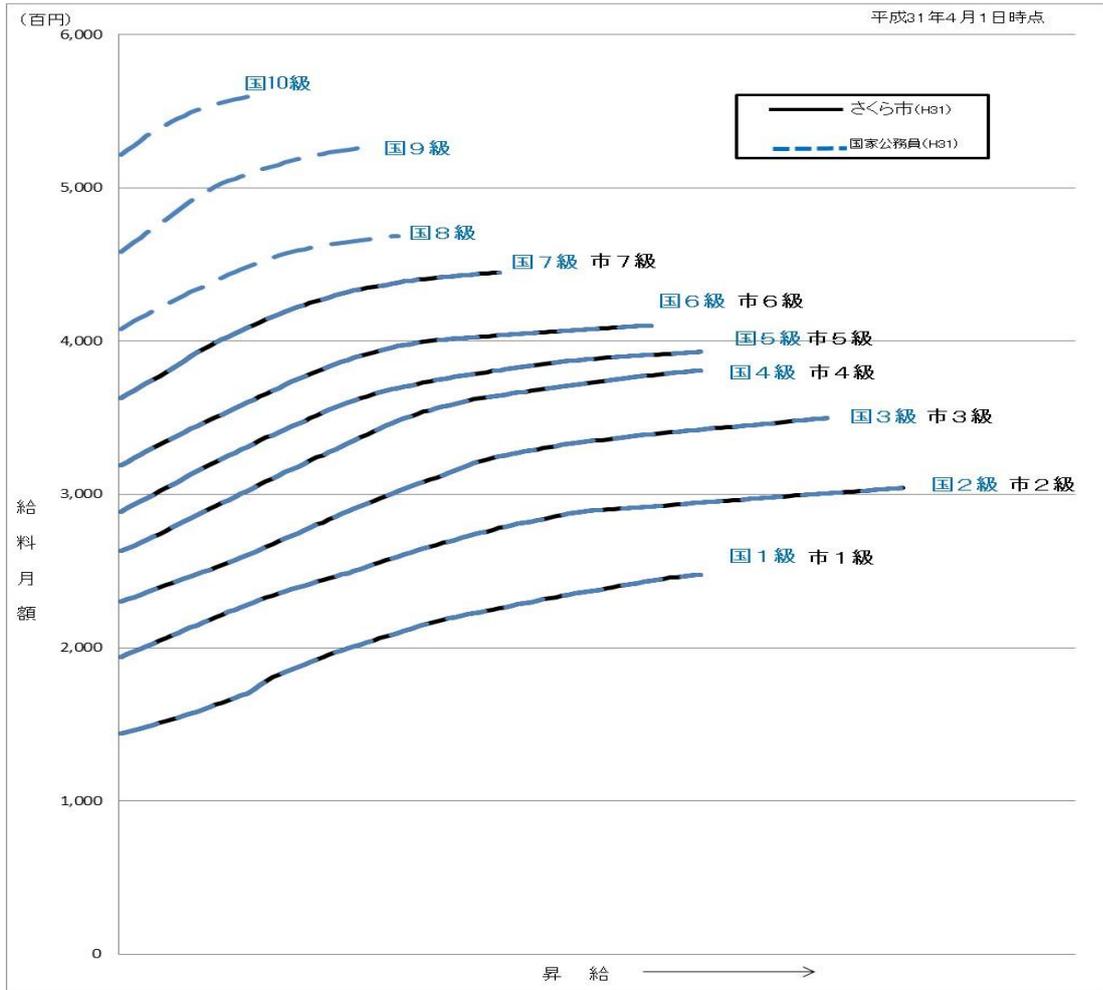
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務 教育次長の職務 会計管理者の職務 参事の職務 上記に相当する職務	8 人	3.5 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長の職務 行政委員会等事務局長の職務 困難な業務を行う主幹の職務	20 人	8.7 %	319,200 円	410,200 円
5 級	主幹の職務 困難な業務を所掌する施設の長の職務 困難な業務を行う課長補佐の職務	19 人	8.2 %	288,900 円	393,000 円
4 級	施設の長の職務 課長補佐の職務 施設の長の補佐の職務	40 人	17.3 %	263,000 円	381,000 円
3 級	副主幹の職務 係長の職務 主査の職務	57 人	24.7 %	230,000 円	350,000 円
2 級	主任の職務	25 人	10.8 %	194,000 円	304,200 円
1 級	主事補又は技師補の職務 主事又は技師の職務	62 人	26.8 %	144,100 円	247,600 円

(注) 1 さくら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（さくら市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さくら市	栃木県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度※再任用含む） 1,389 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,737 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（さくら市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

さくら市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無）					
1人当たり平均支給額 2,789 千円 20,692 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在） 無し

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	1,047 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	30,791 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	11.2 %			
手当の種類（手当数）	8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 30年度決算	左記職員に対する支給単価
市税事務従事職員の特殊勤務手当	市税徴収事務従事職員	市税徴収事務	4 千円	(日額) 200円
		市税の滞納処分	803 千円	(1件当たり) 1,000円
税外収入金徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税外収入金滞納整理事務従事職員	市税以外の収入金滞納整理	2 千円	(日額) 200円
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	人や家畜の感染症等防疫作業	0 千円	(日額) 1,500円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活保護関連事務従事職員	生活保護法に基づく業務	216 千円	(月額) 3,000円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	0 千円	(1件当たり) 1,000円～3,000円
犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員の特殊勤務手当	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理	5 千円	(日額) 300円

農薬等散布作業従事職員の特殊勤務手当	病害中駆除のための農薬等散布作業従事職員	農作物の病害虫駆除のための農薬等散布作業	0 千円	(日額) 300円
用地取得等交渉業務従事職員の特殊勤務手当	用地取得等交渉業務従事職員	用地取得等交渉業務	17 千円	(日額) 200円

(注) 手当ごとに端数処理しているため、支給実績と手当の合計額が一致しない場合がある。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	117,693 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	478 千円
支給実績 (平成29年度決算)	101,777 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	444 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)6,500円 (2)子(月額)10,000円 (3)上記以外(月額)6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	24,452 千円	214,491 円
住居手当	自ら居住するための住宅(借間を含む)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は所有する住宅に居住する職員に支給 (1)借家・借間(月額) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 最高限度額27,000円	同	—	19,862 千円	242,220 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使用職員 通勤距離に応じて(月額)2,000~31,600円	同	—	15,707 千円	62,828 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて(月額)31,700~66,400円	同	—	30,685 千円	520,085 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務時間外)において庁舎管理業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同	—	2,066 千円	12,012 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市区町村長	900,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 445,000 円	
	副市町村長	715,000 円 () 円	816,000 円/ 512,000 円	
報 酬	議 長	450,000 円 () 円	528,000 円/ 327,000 円	
	副 議 長	365,000 円 () 円	462,000 円/ 279,000 円	
	議 員	335,000 円 () 円	431,000 円/ 259,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(平成30年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(42/100)	(1期の手当額) 18,144,000	(支給時期) 退職時
	副市町村長	給料月額×在職月数×支給率(25/100)	8,580,000	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

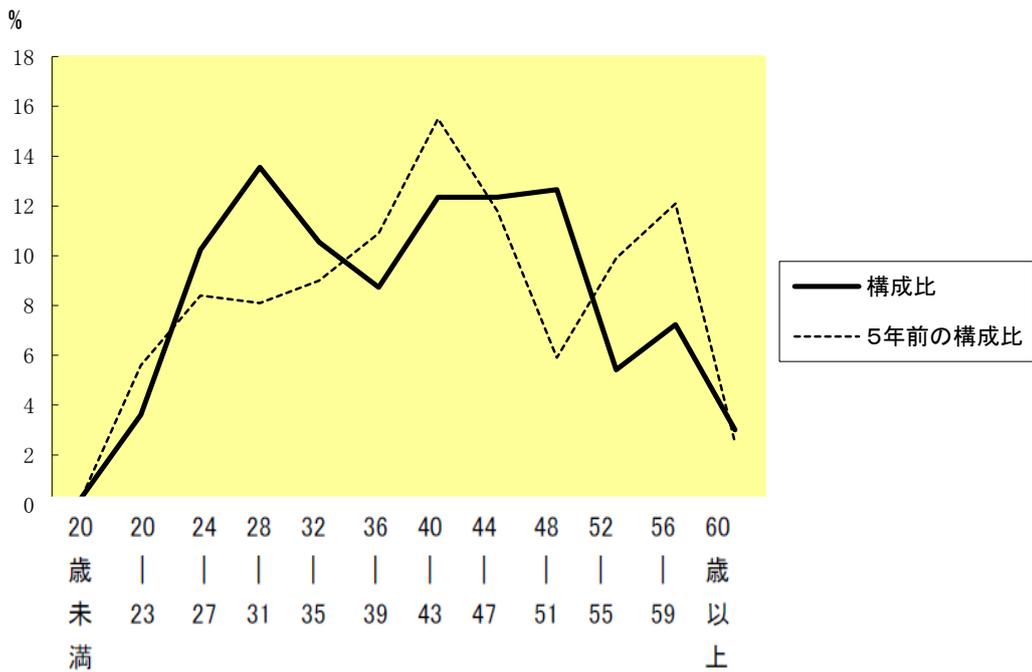
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	5	4	△ 1	退職者復職による増員措置解消 県出向者 兼務職員
	総務	65	66	1	
	税務	20	19	△ 1	
	農林水産	21	21	0	
	商工	10	10	0	福祉・こども政策分野の人員増 兼務職員、事業縮小
	土木	29	29	0	
	民生	80	83	3	
衛生	21	18	△ 3	△ 3	
	計	251	250	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.19人)
	教育部門	52	53	1	国体準備
	小計	303	303	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.29人)
公営企業等部門	水道	8	7	△ 1	業務縮小
	下水道	7	8	1	公営企業会計化対応
	その他	14	14	0	
	小計	29	29	0	
合計		332 [447]	332 [447]	0 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.06人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	34人	45人	35人	29人	41人	41人	42人	18人	24人	10人	332人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	240	244	246	249	251	250	10	4.2%
教育	54	50	50	51	52	53	△1	-1.9%
消防	0	0	0	0	0	0	0	—
普通会計	294	294	296	300	303	303	9	3.1%
公営企業等会計	28	29	28	29	29	29	1	3.6%
総合計	322	323	324	329	332	332	10	3.1%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 722,813	千円 80,644	千円 46,280	% 6.4	% 6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 8	千円 31,314	千円 4,844	千円 10,122	千円 46,280	千円 5,785	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
さくら市	43.4 歳	326,188 円	482,083 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さくら市 (水道事業)		さくら市	
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,265 千円		1人当たり平均支給額 (平成30年度再任用含む) 1,389 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

さくら市（水道事業）			さくら市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	##### 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	##### 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無 ）			（退職時特別昇給 無 ）		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,789 千円	20,692 千円

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在） 無し

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 30年度決算	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収事務に従事した職員の特殊勤務手当	水道料金徴収事務従事職員	水道料金徴収事務	0 千円	（日額） 200円
勤務時間以外における水道作業に従事した職員の特殊勤務手当	勤務時間以外の水道作業従事職員	勤務時間外の水道工事	0 千円	（日額） 200円 月上限 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	1,265 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	211 千円
支給実績（平成29年度決算）	1,371 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	229 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)6,500円 (2)子(月額)10,000円 (3)上記以外(月額)6,500円 ※満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの間にある 子1人につき5,000円を加算	同	—	1,140 千円	380,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅 (借間を含む)を借り受け、 月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員又は所 有する住宅に居住する職員 に支給 (1)借家・借間(月額) ①家賃23,000円以下の 場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える 場合 11,000円+(家賃 -23,000円)/2 最高限度額27,000円	同	—	591 千円	295,500 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離 で公共交通機関や自家用車 等を使用して通勤している 職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使 用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000~24,500円	同	—	779 千円	129,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 役職に応じて (月額)31,700~66,400円	同	—	1,124 千円	562,200 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務 時間外)において庁舎管理 業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同	—	0 千円	0 円